生徒・保護者　様

令和６年５月１日
北上市立東陵中学校指導部

連休の過ごし方「規律ある生活を！」

１　連休・連休前後の日程

４月２６日（木）運動会結団式	４日（土）みどりの日
運動会取組開始	５日（日）こどもの日
２７日（土）全校授業参観	６日（月）準備
５月　１日（水）運動会取組	７日（日）普通登校・運動会取り組み
２日（木）運動会取組	８日（月）普通登校
３日（金）憲法記念日	
	4/２７（土）の振替は 5/14（火）

２　東陵生５つの約束

（**1**）規律ある生活をおくる
（**2**）毎日学習に取り組む
（**3**）家の仕事を手伝う
（**4**）交通安全につとめる
（**5**）非行や問題行動を絶対起こさない

３　学習について

各学年で連休中の課題を提示します。計画に従い学習を進めること。
１日の学習時間の目安は最低でも『学年＋１』時間とします。がんばりましょう。

４　部活動について

１年生の部活動参加については、部ごとに対応が異なりますので各顧問からの連絡を確認してください。

（１）持ち物・飲食物

持ち物・飲食物は、原則学校生活と同じであること。また、部の顧問の指示による。

（２）服　装

練習試合・練習のすべてについて学校指定の運動着を着用する。または、部で揃えた練習着等がある場合は顧問の判断による。

５　和賀地区生徒指導の共通確認事項

（１）花火や火気の使用における事故、水（釣りや川）の事故、交通事故（自転車走行など）を起こさないように気をつけよう。

（２）不審者に声をかけられた場合、すぐに近くの家屋に入り大人を呼んで対処しよう。

（３）**クマの出没**に注意し、鈴の装着等対策を講じよう。

（４）次の場所へは生徒だけの出入りは禁止です。

カラオケ店・ゲームセンター・ゲームコーナー・ボーリング場・喫茶店・
インターネットカフェ・カードゲーム場

（５）携帯や**パソコンのメール・ブログなどを使って誹謗中傷**（悪口やいやがらせ）をしないこと。メールやブログ関係で知り合った他校生徒、有職・無職少年とのつながりをもたないこと。

携帯やパソコンなどの通信機器は、**夜９時以降は使わない**ようにしよう。

（６）**自転車を運転する時は必ずヘルメットを着用**すること。

（７）公園や公共施設でのロケット花火や爆竹などは、マナー違反につき行ってはいけません。

（８）保護者が留守の友人宅への訪問は控えること。また、友人宅への外泊は禁止です。

（９）外出時は、誰と、どこに、何をしに、帰宅時間を必ず告げよう。

帰宅時間は１８時とし、それ以降の外出は保護者同伴とします。

＊祭りや花火見物なども 18 時を過ぎる場合は保護者同伴とします。

（10）地域の奉仕活動・環境美化活動などに積極的に参加する。

（11）法律に違反する行為（飲酒・喫煙・万引き、深夜徘徊など）は絶対にしないこと。

緊急の対応

事件・事故発生　→　担任の先生に連絡　→　学校の指導や対応
↓　　本人・保護者より

警察　１１０
消防　１１９
指示に従う

担任連絡先

連絡先
東陵中学校　64−3969
立花駐在所　63−5512
口内駐在所　69−2039

●いじめ相談などの窓口　例：チャイルドライン（子どもの声に耳をすます電話）**0120-99-7777**